



# ぎかい

# 懸かけはし橋 だより



も  
く  
じ

■ 12月定例会（議案審議）	.....	P 2
■ 12月定例会（議案審議・補正予算）	.....	P 4
■ 第2回、第3回臨時会	.....	P 6
■ ここが聞きたい一般質問（6名）	.....	P 7
■ 議員全員協議会	.....	P14

**「冬桜・女神のほほ笑み」**  
～ 春を待つ ももちゃん～

（町広報広聴担当者撮影）





# 『給食費無料化』の免除条例』 否決

## 給食費無料化終了

# 12月 定例会

▼  
定例会  
議案審議

議案審議

改正内容に対する質疑後、反対する議員・賛成する議員の討論が行われました。原案に対し「異議あり」と発言があり、議長権限により無記名投票で投票が行われ、反対多数で否決されました。この結果、町学校給食費の免除に関する条例は令和4年3月31日で失効となります。

反  
対  
討  
論

さわかみ さとし  
澤上 訓 議員



1億1千万円の自主財源を全額給食費に充てるという考え方に反対。

- ①全面的に反対ではない。財源がない中での継続は「所得制限」や「減額等の軽減措置」を。
- ②給食費は全て自主財源。他の行政サービスに影響を及ぼし、住民サービス低下に直結。
- ③全て町税で賄っている給食費。広く町民アンケートを行い、町民の声を反映させるべき。
- ④計画的に実施している公共施設積立金を3年間ストップしてまで無理に継続する必要があるのか。

よしむら としぶみ  
吉村 敏文 議員



- ・給食費無料化事業の間、町全体で「各種団体の一律補助金のカット」「町委託事業不成立」「生活関連整備事業の削減」などで、著しい町民サービスの低下を招いている。
- ・保護者のアンケート結果で延長を決断したということだが、町民の大事な血税を全額充当しているのに大勢の一般町民の声を聞いていない。アンケートの取り方に問題がある。

ひらの としひこ  
平野 敏彦 議員



- ・給食費無料化で子育て支援や定住促進に対し、どのような効果があったのか説明がない。
- ・無料化により事業が計画通り進めば、経常収支比率は98%を超えると予測していた。しかし、コロナ関連補助金が充当され、町一般事業がほぼ中止となり自主財源が浮いた。今後、給食費無料化を3年間継続すると、町スポーツ施設整備やライフラインの整備に支障をきたし、町民サービスの低下が懸念される。また、財源不足で除雪車の出動制限や様々な事業展開など町民の要望に応えられない状況を生み出さないためにも反対する。

問 無料化の対象人数と、条例制定後の3年間の検証結果は。

(平野敏彦 議員)

答 令和2年の保護者アンケートでは、対象者2,144人で、86.4%の方が継続を希望したため継続とした。

問 無料化対象者は町民の何%か。また、条例制定当時の答弁では約1億1千万円の自主財源負担による財政状況を鑑みて検証するとのことだったが。

(平野敏彦 議員)

答 無料化対象者は町民の8.5%で、検証は受益者のみの保護者のアンケート結果とした。

問 制定時の答弁はなんだったのか。

(平野敏彦 議員)

答 子どもたちに対する施策であり、受益者に対するアンケートは有効と思っている。

### 採決の結果

○出席議員数15人（議長に投票権無し）  
投票総数 14票  
有効投票 14票 無効投票 0票  
有効投票のうち  
賛成 6票 反対 8票



残りの91.5%の  
町民の意見を聞かない  
町の姿勢にも「反対」!

### 【町回答】

今後、全ての政策についてアンケートが必要となるため現実的でない。



▲投票の様子

# 『町学校給食費の 令和4年3月末で』

## 提案理由

### 議案第74号「おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例」

本条例による免除制度が令和4年3月31日をもって失効するため、令和7年3月31日までの3年間に延長する。引き続き保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、学校給食費の免除に関する条例の一部改正を提案する。

## 賛成討論



ならやま ただし  
**榎山 忠** 議員

- ・近隣市町村でも学校給食費を無料とする条例化が進みつつある。議会では国に学校給食費の無償化を陳情し、国の無償化が実現されるまで、町が先行して行う。
- ・自主財源から1億円の出費は厳しいが定住促進助成金の見直しで約6,400万円を活用。
- ・親の負担の軽減、子どもの貧困による差別の解消、教育環境を整備し定住促進を図り、持続可能な町とするため必要不可欠な事業と考えている。



まつばやし よしみつ  
**松林 義光** 議員

- ・学校給食費の無料化で子育て支援に力を入れ、評価されている。町長には自信を持ってこの政策を続けてもらいたい。
- ・財源が厳しいことは私も否定はしないが、木ノ下・百石・木内々小学校区を除外した定住促進事業の6,400万円あまりの財源と保育料の国負担により、これらの財源で私は何とかできると考えている。



ばば まさはる  
**馬場 正治** 議員

- ・環境を良くするだけでは町は将来続かない。永続的に財源を確保する必要があり、それは子どもを健全に育て、将来、町を支える人間を育てること。
- ・子育てしやすい町に住んでもらい、納税し、それを財源とし様々な事業が可能。
- ・何にお金を使うか町の将来を任せ責任をもって町づくりをするのは町長の責任。
- ・子育て政策に今、重点を置いてお金を使うことに賛成。
- ・財政が逼迫しているという考え方は、持つ必要がないと私は考える。



## 主な質疑



**問** 子どもたちの給食の評価は。(馬場正治 議員)

**答** 好評と聞いている。残食が少なかったクラスに、好きな食材を使用した給食を要望できるリクエスト券を発行し関心を高める工夫をしている。

**問** アンケート対象範囲に問題があると思うが。

(西館芳信 議員)

**答** アンケート対象が間違っているということであれば仕方がないと思う。

**問** 提案理由の説明で「保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため」とのことであれば、なぜ永年としないのか。(柏崎利信 議員)

**答** その時々的情勢や実情を反映させるため、期間を3年とした。

**問** 令和7年4月1日から無料化財源を公共施設整備基金積立金へ組み替えるとのこと。先日、当議会は「学校給食の無償化」を国に求める意見書を提出したが国の負担をどう考えているのか。(柏崎利信 議員)

**答** そのとおり組み替えを予定している。令和7年3月31日まで町で補い、それまでの間に国が負担することを期待する。



▲故澤上勝議員への追悼演説の様子

令和3年第4回定例会は、12月2日から7日までの6日間の会期で開かれました。

条例の一部改正5件と、令和3年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算7件を審議しました。

議案12件が上程されましたが、学校給食費の免除に関する条例の一部改正は否決(関連記事P2、P14参照)され、他11件は原案のとおり可決しました。

## ▼議案審議一覧

12月7日(火) 11原案可決、1原案否決

議案第70号	おいらせ町学習等供用施設条例の一部を改正する条例について	可決
議案第71号	おいらせ町防災基本条例の一部を改正する条例について	可決
議案第72号	おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決
議案第73号	おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決
議案第74号	おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について	否決
議案第75号	令和3年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)について	可決
議案第76号	令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第77号	令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第78号	令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第79号	令和3年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案第80号	令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第3号)について	可決
議案第81号	令和3年度おいらせ町一般会計補正予算(第7号)について	可決

## 主な質疑



### 【議案第70号】

#### 町学習等供用施設条例の一部改正

内容：深沢地区生活会館の老朽化に伴い施設利用を廃止しているため対象施設から削除するもの

**問** 既存施設の解体時期はいつになるのか。また、解体前まで他団体への貸出が可能か。  
(平野敏彦 議員)

**答** この施設は防衛省補助で設置し、50年間の施設維持が必要となっており、令和15年度以降に解体することができる。未使用状態が長期化すれば防犯上危険となるため、処分費や補助残存額を調査整理したうえで事前解体も含め検討したい。  
現状のままでは老朽化が著しく使用できない状況であるが、他団体への貸出は、学習等供用施設利用目的に反する恐れがあるため制度を再確認する。

### 【議案第71号】

#### 町防災基本条例の一部改正

内容：災害対策基本法等の法律で、「避難指示」と「避難勧告」の二通りを「避難指示」へ統合するものと、避難など災害が発生する前から様々な措置を取れるよう、町も従い条例の一部改正を行う

**問** 改正内容が分かりにくいので、町の災害対応を強調し周知をお願いしたい。  
(西館芳信 議員)

**答** 今後も迅速に情報提供や避難対応等、周知していく。

### 【議案第80号】

#### 病院事業会計補正予算



**問** 前日の馬場議員の一般質問で「百石病院の改築工事費を下田町の基金5億円を充てた」という趣旨の発言があった。しかし、私は、百石病院の時代、平成元年に14億円の不良債務があり、7年間で解消し、その後、優良病院として全国自治体病院の表彰を受けるほど経営状況が良くなり、積立し、改修工事したと記憶している。  
(平野敏彦 議員)









**答** 平成元年当時の資料を持ち合わせていないが、平成5年の資料では欠損は5億円あり、平成17年で欠損金を解消している。その当時の現金の残高は約8億円あり、建設費や設計費等で約2億6千万円支出し、翌年の決算残高が約5億3千万円となっていることから病院の自己資金として改築工事を実施したものと認識している。



可決  
しました

# 12月の主な一般会計 補正予算

歳入歳出予算の総額に3億8,646万円を増額し、予算の総額は、109億1,264万円としました。

町地域振興協議会 補助金	甲洋・下田小学校区 子育て世代定住助成金	①障害者給付費等 ②障害児給付費等	介護施設等感染拡大 防止対策事業費補助金
<p>【コロナ対応事業】 新成人のお祝いや新型コロナウイルス終息祈願、医療従事者への感謝を目的として開催する花火大会事業へ一部補助(R4.1.8(土)開催)</p> <p>新設 補正額 100万円</p> 	<p>申請見込増に伴い増額</p> <p>補正額 690万円 補正後 1,410万円</p> 	<p>支出見込増に伴い増額 (負担割合：国1/2, 県1/4, 町1/4)</p> <p>①補正額 3,180万円 補正後 4億6,987万円 ②補正額 1,879万円 補正後 1億 980万円</p> <p>新設 補正額 432万円</p> 	<p>【コロナ対応事業】 グループホームの簡易陰圧装置設置に対する交付金 (国補助：10/10)</p> <p>新設 補正額 432万円</p> 
子どものための 教育・保育給付費	浄化槽設置整備費 補助金	経営継承・発展支援 事業費補助金	子育て世帯への臨時 特別給付(先行給付金)
<p>保育所等の運営費増に伴い増額</p> <p>補正額 5,787万円 補正後 13億6,265万円</p> 	<p>申請申込増に伴い増額</p> <p>補正額 974万円 補正後 3,828万円</p> 	<p>地域農業の担い手の経営を継承した後継者の経営発展に向けた取り組みを支援(国補助：1/2)</p> <p>新設 補正額 100万円</p> 	<p>【コロナ対応事業】 子育て世帯生活支援対象児童1人につき5万円給付(国補助：10/10) ※詳細は下記参照</p> <p>新設 補正額 2億4,285万円</p> 

## 特別会計 / 公営企業会計 補正予算

会計の名称	補正総額	補正後予算総額	歳出の主な内容
国民健康保険(第2号)	733万円	25億1,933万円	一般被保険者にかかる療養費等
公共下水道事業(第2号)	373万円	10億5,442万円	公共汚水処理施設工事費等
農業集落排水事業(第2号)	▲69万円	1億4,143万円	地方公営企業法適用移行支援業務費
介護保険(第2号)	412万円	24億4,717万円	居宅介護サービス計画等給付費等
病院事業会計(第3号)	409万円	10億9,392万円	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業費等

※千円の位を四捨五入しています。

### 注目! 『子育て世帯への臨時特別給付金』 ～所得制限者へも町独自支援～

国では、子どもたちを力強く支援し、未来を拓く観点から子育て世帯に対し、子ども1人当たり10万円相当の給付を行うことを決定しました。

町では、現金5万円の先行給付金のほか、追加給付についても5万円相当のクーポンではなく現金で行うことを決定し、また所得制限により、国の臨時特別給付金が支給されない子育て世帯に対しても、町独自で現金10万円の給付を行うこととしました。

### 対象となる子ども

- ① 子どもを扶養している者の年収 960万円以下の世帯：扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安で、所得範囲や制限の基準は児童手当に準じます。
- ② 0歳から高校3年生までの子ども：平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子ども



# 第2回臨時会

令和3年第2回臨時会は、10月29日の1日の会期で開かれました。令和3年度一般会計補正予算の議案1件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。



## 主な質疑

【議案第66号】  
一般会計補正予算（第5号）

**問** 稲作農家に向けた支援として、給付額1アール当たり500円の県内における順位は。  
（澤上勝 議員）

**答** 10アール当たりの生産費から収入を差し引いた約1万円の減収額の概ね2分の1の給付額とした。  
まだ支援策を打ち出していない市町村もあるが、当町の金額は現時点では県内でも上位に位置し、低額との認識はない。

**問** 新しい生活様式対応推進助成金1500万円の減額理由は。  
（澤上勝 議員）

**答** 当初は250件ほどを見込んでいたが、現時点で1割の24件が申請。昨日までで80件の問い合わせを考慮し、減額した。

周知はホームページや広報と、ダイレクトメールで対象と思われる350社に案内を送った。また、商工会でも会員に周知している。

**問** 新しい生活様式対応推進助成金が1割しか申請がない理由は。  
（西館芳信 議員）

**答** 青森県が当町より先に実施しているため既に県事業を活用したのではないかと思われる。  
現時点で問い合わせは80件程度あり、100件を見込んでいる。今後も活用に向け周知していきたい。

**問** コロナ禍で参加できない新成人と保護者に対し、後日、オンライン上で視聴できるようにする。なぜ視聴者を限定したのか。  
（榎山忠 議員）

**答** 例えば、自分の映像を見て欲しくない方もいるので、不特定多数の方に映像を配信するのは難しい。

**問** 3度目のコロナワクチン接種対象者の接種期間、及び通知方法は。  
（澤上勝 議員）

**答** 国からは「概ね8か月以上経過した方が対象」となる旨通知があり、接種日の約1か月前に随時接種券を郵送する予定。

# 第3回臨時会

令和3年第3回臨時会は、11月30日の1日の会期で開かれました。青森県人事委員会勧告に準じ、職員・特別職・議員の期末手当支給割合に関する条例の一部改正、3議案が上程された。審議の結果、2件が原案のとおり可決、1件が否決されました。

## 主な質疑

【議案第67号】おいらせ町一般職の職員給与に関する条例の一部改正

**問** 先日開催された議員全員協議会で「町の条例について、青森県人事委員会勧告を受けることはどうなのか」と、議員からの意見があった。むつ市ではコロナ禍に災害もあり本当に職員は苦労した。それを考慮し、一般職員の期末手当の改正を上程しなかったと。そのことを町長はどう考え、どう捉えているのか何う。  
（西館芳信 議員）

**答** 我が町は我が町。県人事委員会勧告があり、コロナ禍での町内情勢から見て致し方ないという考えで提案した。



▲投票の様子

### 反対討論

西館芳信 議員

コロナ対応で一般職員が苦労している。私たち議員は町民から付託されており、町職員の事務事業に対し評価している。町民、職員へ議会の立ち位置を理解してもらおうということも踏まえ、議会の議決をもって反対する。

### 賛成討論

松林義光 議員

むつ市の決断はすばらしいと思う。だが、例年、青森県人事委員会勧告に準じるということで行ってきた。本日可決しなければ事務に混乱を招く。全体的に考えて賛成。

### 採決結果

○出席議員数15人  
（議長に投票権無し）

投票総数 14票

有効投票 14票、無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 5票、反対 9票により否決





ここが聞きたい

# 一般質問

※「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。

年4回の定例会で行われます。

議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ

(<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>) で閲覧できます。

また、本庁舎議場で傍聴することもできます。

## よりよいまちづくりのために



ページ	議員（質問順）	主な質問項目
8	ひらのとしひこ 平野敏彦 議員	・町消防団員の確保対策は ・不登校・いじめ対策は
9	にしだてよし のぶ 西館芳信 議員	・下谷地揚水機場の火災概要と町の対処は ・町財政計画を踏まえた北部地区の下水道敷設計画は
10	ひのぐちかずこ 日野口和子 議員	・引きこもり対策は ・長びくコロナ禍の子どもへの支援体制は ・ワクチン接種について問う ・おいらせ病院の老朽化について問う ・北部地区に郵便局を
11	さわかみ さとし 澤上訓 議員	・学校内における今後のコロナウイルス対策は ・学校の安全管理対策は
12	ばばまさ はる 馬場正治 議員	・障害者は4月からデマンド型交通を利用できないのか ・主要地方道三沢十和田線の速度規制について問う ・スクールバスについて問う ・統合庁舎の建設場所と建設時期について問う
13	ならやま ただし 橋山忠 議員	・津波や大雨の浸水対策は ・資源ごみの保管管理は ・下田公園内の倒木の対応は ・おいらせ病院前河川敷公園の管理は

# 地域に密着し安全・安心を守る 消防団員の確保と待遇改善を問う



ひらの としひこ  
平野 敏彦 議員

## 町消防団員の確保対策は

**問** 町消防団員定数と団員数及び定員不足の団員数と分団数はそれぞれ幾つあるか。

**答** 町消防団員定数は、条例で定める320人に対し、12月1日現在、293人で27人の不足が生じている。

なお、消防団定数は消防団全体で取り扱っており、定員不足となる分団はない。

**問** 現行の費用弁償は一人一回2千円で低すぎると思うが、増額の考えはないか。

**答** 上十三地区の市町村で同一の金額であり、県内市町村の平均金額は1823円で当町の支給金額は低くないと思っている。

なお、本年4月、総務省消防庁から消防団員の報酬等、処遇改善に関する通知があり、その内容を踏まえ、見直しを行っている。見直し内容は、出勤手当を出勤報酬に改め、報酬額も出勤時間が長時間にわたる場合、増額する方向で調整している。

## 消防庁が進める団員の処

**問** 消防庁が進める団員の処遇改善に一般団員の年額報酬標準額3万6500円、出勤報酬1日当たり8千円を標準とするのが柱となっているが、令和4年度の当町の対応は。

**答** 本年4月の総務省消防庁通知を踏まえた対応は、町消防団幹部や役員内での協議、また上十三地区市町村間でも検討を行い、上北郡内の町で統一した考え方で調整している。

概要として、年額報酬は全この階級で現行金額を一割増額し、出勤報酬は出勤区分に応じた支給する予定。令和4年3月定例会に提案し、来年4月から実施することとしている。

## 消防団員出勤報酬内訳

出勤区分		報酬額
災害 (火災含む)	4時間まで	2,000円
	7時間45分まで	4,000円
	7時間45分以上	8,000円
その他	1日当たり	2,000円



## 不登校・いじめ対策は

**問** コロナウイルス感染症対策による我慢だけで学校が楽しく思えなくなっているのではとの指摘がある。今後、学校行事が元通りになり、子どもとの関係構築や教員の異変察知の機会が復活されることにより、いじめや不登校の増加が懸念されるが、当町の対応策は。

**答** 対応策は、「いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底」、「不登校や問題行動に対する全教職員による協働指導体制の充実」を図っている。

具体的には、児童生徒に対するアンケートの実施、学校に配置する教育相談支援員やスクールカウンセラー、教育相談室で相談しやすい環境を整え、情報共有しながら問題解決に向けて支援している。

**問** 学習タブレット端末がはじめの温床で「学校配布」対策不足」を指摘する記事があるが、当町の実態は。

また、各学校の児童生徒に対する配布基準は。

**答** 現在、学習用タブレット端末は基本的に学校内での教職員への届く授業で活用し、いじめに繋がるような個々の児童生徒間のチャット等でのやり取りはさせていない。

配布基準ではないが、教育情報機器の利用を定め、使用者は当該学校の教職員、児童生徒としている。



**問** 他県ではタブレット端末で悪口を送信されるなどのいじめがあり、小学校6年の女児が自殺している。悪用を防ぐ手引きや基本的なルールについて町の対策・対応は。

**答** 基本ルールは、教育情報機器利用において、使用者の責務と適正利用や使用制限を定め、悪用を防ぐこととしている。

また、学習用タブレット端末に限らず、スマートフォン等による誹謗中傷、いじめ等を防止するための情報モラル教育の一層の充実を図っていききたい。





# 町の財政計画から 北部地区の下水道敷設を問う

にし だて よしのぶ  
**西館 芳信** 議員

## 下谷地揚水機場の 火災概要と町の対処は

**問** 町が開催した10月21日の農家説明会の目的、出席者、出席農家数、質疑応答の主な内容は。

**答** 揚水機場の火災により東下谷地区の水稲作付けが困難となった。同地区は奥入瀬川東部土地改良区（以後「改良区」）の受益地のため、組合員が賦課金を納付し続けなければならぬ状況が踏まえ、今後の農地活用を検討するため開催した。町からは、「東下谷地区の現状」や「現時点で活用できる国交付金事業」、「農地中間管理事業の情報提供」を行った。

出席者は、町農林水産課、改良区、同組合員及び耕作者の農家。農家出席者数は対象者174名中、54名。

質疑応答の主なものは次のとおり

○水田活用直接支払交付金の対象外地区にならないよう努力すべき

○揚水できない状況なのに賦課金を徴収することに納得いかない

○地区改善の方法は

## 現状の賦課金と、町の対応は。

**答** 賦課金は土地改良法に基づき改良区の定款に定められ、改良区の現在の賦課金内訳は事務費及び管理費分の経常賦課金のみで特別賦課金は含まれていない。また、土地改良法や定款では、賦課金の免除規定は無く、組合員は負担しなくてはならないとされている。

町では、国・県の情報を得ながら改良区役員等と情報交換を行っている。そのうえで組合員を対象に説明会を開催し、交付金等の支援制度を説明した。現状の賦課金の負担実情を踏まえ、組合員の意向を集約し、農地活用の方向性や事業概要が改良区から示された場合、必要な対策を十分に協議・検討するよう指示している。



▲揚水機場施設



▲東下谷地区風景

## 町財政計画を踏まえた 北部地区の下水道敷設計画は

**問** 令和8年頃の統合庁舎建設に未だに執着している観があるが、計画当初発表時と比べ深刻な財政逼迫、コロナ禍等の問題があるが現在の財政状況をどう考えているか。

**答** 令和元年度の経常収支比率状況を比較したが大きな変化がないと認識している。

また、今年度コロナ禍に伴う町税の収入減少等が懸念されたが、各種コロナ対策交付金等で一般財源は例年以上の水準で確保される見通しで、これまで取り崩してきた財政調整基金残高を戻せる見込み。

なお、最新財政計画の将来推計では現在と同程度の経常収支比率や減少傾向の財政調整基金等、引き続き厳しい状況が予想されるが、長期的には単年度の収支均衡に近づきつつあると認識している。

## 新庁舎建設を計画する理由は。

**答** 平成25年度に庁舎整備検討委員会から新庁舎の必要性が確認され継続中と認識して

る。また、本庁舎・分庁舎とも建物の老朽化や浸水区域内にあり、防災拠点としての役割が果たせない。結果的に町民の安全安心が確保できないため、安全な場所に新庁舎を建設する方策こそ、現時点では最善と判断している。

## 人口密集地である北部地区の下水道事業を実施しない見方があるが事実か。

**答** 新たな下水道管敷設は現在も考えていない。下水道事業は多額の投資費用が必要で、受益者から負担金や使用料を頂くため慎重に検討すべき課題と認識している。

## 生活環境の改善を望んでいる町民にとって下水道敷設は大きな問題である。しっかりと説明すべきと思うが。

**答** 既設下水道施設の維持管理も財政的に厳しく、令和2年度決算における一般会計から下水道事業会計への繰入金金は約6億8000万円と多額である。

なお、令和6年度の公会計導入に向け、現実的な下水道事業の財政計画完成後に現状と将来的な方向性を説明したいと考えている。

一般質問



ひのぐち かずこ  
日野口 和子 議員

# コロナ禍で引きこもりが急増しているが 当町の実態と対策を問う

## 引きこもり対策は

**問** 児童生徒の引きこもり調査及び対策・対応は。

**答** 教育委員会では、学校から不登校の児童生徒の報告を受け、実態を把握している。

また、不登校の対応は、保護者への連絡又は家庭訪問等で相談を続けている。

**問** 連日のように幼児や児童の虐待が報道されているが対策・対応は。

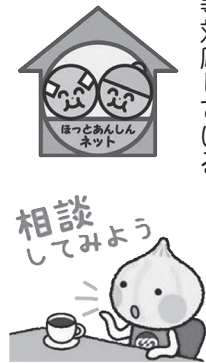
**答** 教育委員会では、児童虐待の早期発見及び適切な支援を図るため、児童相談所をはじめとする関係機関と情報共有し、連携を強化している。

**問** 高齢者の引きこもり調査及び対策・対応は。

**答** 毎年、75歳になる方を対象に家庭訪問を行い、健康や生活全般に対する相談対応を実施している。

また、3年に1度、高齢者のニーズ調査を実施。リスクが高い方は訪問を実施し、実態把握に努めている。そのうえで、引きこもりや閉じこもりの恐れなどがある方々へは、本人や家族

の状況に合わせ、介護予防教室への勧奨や関係者が見守り支援等対応している。



## 長びくコロナ禍の子どもへの支援体制は

**問** ひとり親や児童への当町の独自支援制度は、医療給付をはじめとして給食費無料化等、他市町村を抜き出ていると誇りに思っている。

昨今のコロナ禍で経済的にも大きく打撃を受け、子どもも貧困が更に深刻化する恐れがあり、更なる町独自の厚い支援が必要と思うが新たな支援策は。

**答** 町独自の新たな対策・対応は現地点では考えていないが、国では、今年度18歳までの子ども一人に対し一律5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給。

また、新たな国の施策である「子育て世帯への臨時特別給付」は児童手当の所得制限限度額以上の世帯を除き、0歳から18歳

## 一般質問

までの児童一人当たり10万円相当の給付が見込まれ、今定例会に追加提案する予定である。まずは、児童手当の仕組みが使える中学生以下の子どもに対し一人当たり現金5万円を年内支給するため現在準備中である。

**問** 新聞等で児童生徒が生理用品を買えない実態を知ったが、当町の対応は。

**答** 学校では以前から児童生徒に対し、保健室に備えている生理用品を提供している。

## ワクチン接種について問う

**問** 12歳未満のワクチン接種の動きと、当町の3回目の接種スケジュールは。

**答** 国は、小児の感染状況やワクチンの有効性・安全性を整理した上で、5歳から11歳の接種について協議している。

当町の3回目の接種は、2回目接種完了後の8か月を経過した18歳以上で接種を希望する方に追加接種を行う予定。医療従事者は今週から順次開始し、高齢者へは来年2月に開始予定。対象者へは、随時、接種の前の月に接種券を送付予定である。

## おいらせ病院の老朽化について問う

**問** おいらせ病院は川沿いにあり、老朽化し、駐車場も狭く移転を考える時期では。

**答** これまでも議員各位から質問を頂いているとおり、施設の老朽化による不具合や狭隘な駐車場、そして川沿いという立地的条件から自然災害への対策を含め、病院の方向性と合わせて政策課題として捉え、早い段階で庁内に検討委員会を設けて議論したい。

## 北部地区に郵便局を

**問** 以前、質問したが今一度、町長の考えは。

**答** 地域住民はもとより町にとっても長年の悲願。要望書を提出した結果、「具体的な時期は未定だが、設置に前向きに検討している」と聞いている。今後も郵便局新設が早期実現するよう、地域住民とともに力を合わせて要望していく。







# コロナ禍での教職員の働き方改革と 学校への不審者侵入対策を問う

さわ かみ さとし  
澤上 訓 議員

学校内における今後の  
「コロナウイルス対策は」

**問** 学校では、もし第六波が起きたら、第五波の経験を活かしてどう対策を講じるのか。

**答** 文部科学省が定める衛生管理マニュアルに基づき、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染対策に加え、感染拡大リスクが高い「3密」を避ける身体的距離を確保する対策の徹底を継続していく。

**問** 「コロナ禍において、日本社会の働き方が変化しているが、教職員の働き方で「変化した点」は。

**答** 感染症対策における児童生徒の健康観察、校内の消毒作業が常にならなっている。

また、感染が拡大した時期は、感染疑いによる自宅待機が必要となった際、無理せずお互いさまといった教職員間の助け合いが、見受けられたと聞いている。



**問** 県外の教育委員会で市内の小・中学校に時間外電話対応業務をゼロにする電話転送サービス「転送録」を導入したことを知った。我が町の小・中学校での勤務時間外における電話対応の現状と課題は。

**答** 主に家庭、保護者への連絡となっており、折り返しの電話も多く、また、家庭、保護者への連絡がなかなか取れず、時間がかかることが課題と聞いている。



**問** 学校が抱える課題は、より複雑化・困難化し、更に「コロナ感染対応業務」が加わり、激増していると推察されるが、教職員の働き方改革の取り組みの一つとして、電話転送サービス「転送録」を導入する考えは。

**答** 教職員の働き方改革については、今後進めて行かなければならない課題である。電話対応業務の削減も含め、学校現場と協議を進めたい。

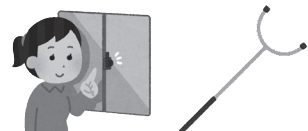
**問** 第五波の「コロナ対策」として、公共施設の休館、イベント等は中止や延期、学校の部活動の時間短縮や禁止等が定められた。第六波を想定した学校の部活動や、スポーツ少年団等の活動については、第五波と同じ対応か。また別の考え方があるのか。

**答** 第六波が起きた場合は、これまで通りの国及び県の対策を確認した上で、同様の対策を講ずる考えである。

## 学校の安全管理対策は

**問** 児童8人が犠牲となった大阪の池田小学校児童殺傷事件から20年が経過し、宮城県では最近も不審者侵入事件があった。これらの事件を受けて、全国的に各学校で玄関の施錠、監視カメラの設置、教室への「さすまた」や防犯スプレーの配置、不審者侵入想定避難訓練など対策を講じていると思うが、コロナ禍で、当町が実施している不審者侵入対策は。

**答** 玄関の施錠、さすまた等の設置のほか、不審者侵入避難訓練等を実施している。



**問** 都心の小学校避難訓練では、暗号メッセージ放送で不審者の侵入を伝える訓練が行われている。

災害は忘れた頃にやってくると言われるが、安全安心のための訓練を定期的に実施しているか。

**答** 各学校において、年一回程度の防犯教室または不審者侵入避難訓練を警察署と連携して実施している。



# 車いすの人はデマンドバスを 利用できないのか



ば ば まさはる  
**馬場 正治** 議員

**障害者は4月からデマンド型交通を利用できないのか**

**問**9月の一般質問で、町長は「車いす等での利用は対応が難しいため、これまで通り外出支援サービスや福祉タクシーの利用をお願いしたい」と答えているが、その後、この問題を再検討したのか。

**答**改めて検討した結果、4台のうち1台をリフト付き車いす対応車両とした。但し、乗り合い運行のため、一人で乗り降りできない方は介助者の同行が必要となる。

**主要地方道三沢十和田線の速度規制について問う**

**問**この沿線には各種店舗の進出が相次いでおり、現在の速度制限（60km/時）のままでは店舗に入りにくく、大型車等との事故が懸念されるため、一定区間の速度を40km/時に規制するよう県公安委員会に依頼する考えはないか。

**答**当該路線の青葉、木ノ下地区では、近年各種店舗などが進出し交通量も増えていると思われるが、相応の幅員が確保された道路構造であり、沿線に住宅や事業所が密集している状況ではないため、今後の状況を見ながら、必要に応じて所管の三沢警察署に相談したい。



▲主要地方道三沢十和田線の交通状況

**スクールバスについて問う**

**問**今年度更新が予定されているスクールバス（40人乗り中型バス2台）のボディカラーやデザイン、及び運行開始時期はいつか。

**答**ボディカラーはライトピンク、デザインはわかりやすく、親しみのある町のイメージキャラクター「おいらくん」を使用する。また、運行開始は、1月の冬休み明けを予定している。



▲1月に運行される新しいスクールバス

**問**6月定例会では、「現在の運行内容は2町合併により、過去に行政による通学の変更が行われ、遠い学校へ通学する必要が生じたこと、また通学距離が片道4キロ以上で徒歩での通学が困難な地区を対象としているため、運行内容は見直さず継続していきたい」と答弁しているが、合併時と現在では児童・生徒の居住分布がかなり変わってきていると思われるため、保護者へのアンケートを行う考えはないか。

一般質問

**答**将来、学区の変更や学校の統廃合が行われる場合には、スクールバスの運行内容も見直す必要が出てくるが、当面は現行のまま継続していきたいと考えている。今は保護者を対象としたスクールバス利用に関するアンケートを行う考えはない。

**統合庁舎の建設場所と建設時期について問う**

**問**今後使用できる合併特別債の額、及び統合庁舎の建設場所と建設時期について町長の考えは。

**答**今後使用できる合併特別債の発行可能額は約31億9千万円となっている。新庁舎の建設場所については、災害時の防災拠点としての観点を含め、改めて議論が必要になると考えている。建設時期についても、合併特別債が活用できる令和12年度までに完成するよう進めたい。



▲暖房や水道の故障等の老朽化が進み、浸水が想定されている両庁舎





# 最大津波27mや大雨の浸水対策 及び避難対策を問う

なら やま ただし  
**榎山 忠** 議員

**津波や大雨の浸水対策は**

**問** 新庁舎建設候補地（本庁舎、イオンモール下田敷地内、イオンモール周辺）の浸水状況は。

新庁舎建設候補地の浸水想定

候補地	津波	洪水
本庁舎	浸水区域外	3m未満の浸水
イオン敷地内	30cm～3m未満の浸水	50cm未満の浸水

※候補地は上記2箇所とイオンモール周辺を含め、現時点では3箇所。

**問** 2候補地は浸水想定区域だが新庁舎建設候補地から除外する考えは。

**答** 現候補地からの除外や新たな候補地の追加等、改めて議論が必要と考えている。

**問** 仮に浸水想定区域を除外した場合、残るは1候補地となる。合併特例債の期限も迫り早急に新庁舎建設計画を着手する考えは。

**答** 老朽化した庁舎に部署が分散され、町民の利便性に寄与

されず、また昨今の異常気象により津波や洪水に対して非常に危惧している。

新庁舎はコンバクトで機能的にと考えており、町民の意見を聞いて整備したい。

**問** 備蓄の保管管理対策は。

**答** 災害用備蓄品の段ボールベッド等は、下田公園内の町防災資機材等備蓄倉庫に保管している。虫、ネズミ等の対策は仕切り板やネズミ捕りを設置し、定期的に清掃や点検を実施。湿気対策として常時換気し空気循環させている。

なお、指定避難所の甲洋小学校、百石・下田中学校に、プレハブ倉庫を新設し、分散で保管する予定である。

**問** 災害時の感染症対策として浸水区域住民へ「テント購入補助金」を検討しては。

**答** 町は災害時の避難所運営に段ボールパーティションの活用を想定。コストのほか加工や運搬、汎用性を考慮した。

また津波避難は徒歩を基本としているため、避難時にテント持ち出しは負担となることから災害用テント購入の助成は現時点では考えていない。



▲町防災訓練の様子

**資源ごみの保管管理は**

**問** 旧フルマタ漬物工場内に資源ごみと思われるプラスチックが数年前から保管され、地域住民が火災発生を危惧している。町の対策は。

**答** 令和2年度に県が事業主に対し状況確認を行い、再利用するため産業廃棄物にあたらなとのこと。また、事業主やビニールの使用目的も確認できていることから行政指導ができない。

なお、管理方法が一部不適切なため、県とともに状況確認をしていく。

**下田公園内の倒木の対応は**

**問** 管理評価の危険度は数値化されているか。

また、その倒木の対応は。

**答** 危険度による数値的な管理評価は行っており、随時、見回りや利用者からの情報提供により、担当課で現地確認の上、伐採等の安全対策を講じている。次年度、危険木の伐採を、足場を設置した上で行う予定。

**おいらせ病院前**

**河川敷公園の管理は**

**問** 河川敷公園の管理は。

**答** 青森県との協定で管理を町が実施し、年2回、シルバー人材センターに委託し草刈りを行っている。

現地確認したところ、9月下旬に草刈りが行われたが、草刈り後の状況が雑に見える箇所があった。そのため次年度以降にシルバー人材センターと対応について協議する。

**問** 河川敷公園の将来は。

**答** 河川広場の設置の間は、現在と同様の管理体制と推測される。なお、河川広場以外の河川敷の管理は青森県が行っているが、雑木等が繁茂しているため、今年度、県管理施設現地視察会で状況説明し、対応をお願いした。



# 第4回議員全員協議会

11月18日(木)に開催され、5件について協議しました。

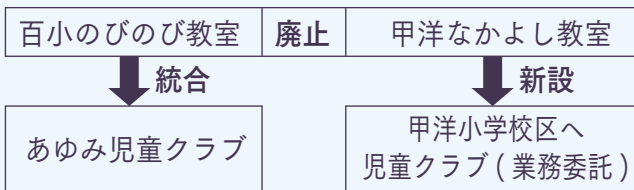
今回は『甲洋小学校区の放課後児童クラブ』と『学校給食費無料化』をピックアップして掲載します。

## ▶甲洋小学校区の放課後児童クラブの新設等について 【小学校区ごとの現状】

小学校区	放課後子ども教室 (文部科学省)	放課後児童クラブ (厚生労働省)
百石	百小のびのび教室 (20名:直営)	あゆみ児童クラブ (106名:業務委託)
甲洋	甲洋なかよし教室 (95名:直営)	—
木ノ下	—	みらい館児童クラブ (267名:指定管理)
木内々	—	ひまわり館児童クラブ (95名:指定管理)
下田	—	太陽児童クラブ (73名:業務委託)

【概要】安心・安全な放課後児童保育の維持と地域格差の是正による子育て環境の均衡化と公平性を図るため、町内小学校区の全てに放課後児童クラブを設置する。

### 【今後】令和4年4月1日運営開始



なお、体験学習型の放課後子ども教室を町内全ての小学校区へ拡大し充実を図っていく。



## ▶学校給食費無料化事業の継続について

【当町の年間事業の現状】※H30は、1月から3月までの3か月分

年度	H30	R01	R02
人数	2,127人	2,170人	2,144人
金額	2,391万円	1億83万円	1億971万円

【当町の年間事業の見込】

年度	R03	R04	R05
人数	2,148人	2,174人	2,163人
金額	1億1,390万円	1億1,546万円	1億1,477万円

【県内の状況】

全額無料 (7市町村)	七戸町、六ヶ所村、東北町、五所川原市、南部町、新郷村、今別町
一部助成	野辺地町、横浜町、平内町、外ヶ浜町、蓬田村

R2.R3 コロナ対策により実施:平川市、階上町

【概要】保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的に平成31年1月から実施。有効期限は令和3年度末。更に3年間延長するため条例の一部改正を行う。(関連記事 P2.3)

問 保護者からのアンケート86%が賛成、これは当たり前のこと。この事業は町全体の財政執行である。広く町民に対して、全体と照らし合わせてどうですかと聞くべきである。(西館芳信 議員)

答 「給食費無料化は不要です」が5.3%は、概ね賛成と捉えている。



計報 澤上勝議員逝去



平成27年初当選以来、令和3年11月まで1期2年7月町議会議員として在職。この間、次の要職を歴任されました。

### 町議会・委員会

- 総務文教常任委員会 副委員長
- 産業民生常任委員会 副委員長
- 都市計画見直し調査 特別委員
- 議会広報編集調査 特別委員
- 議会改革特別委員 特別委員

### 派遣議員

- 十和田地区環境整備 事務組合議員
- 八戸地域広域市町村圏 事務組合議員

### その他公職

### 農業委員

故澤上勝氏の生前のご功績を讃えるとともに謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 第1回定例会のお知らせ

令和4年3月8日(火)午前10時から

おいらせ町議会では、

みなさんの傍聴をお待ちしています。

傍聴の際はマスクの着用をお願いします。

●問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)

●電話 0178(56)2112

## 傍聴者の声(原文のまま掲載)

傍聴者席で私語のうるさいおばさんが多く非常に迷惑です。傍聴席に入る一人一人に私語は厳禁であることを教えてください。傍聴人にも品格を求めます。

回答 ご意見をいただきありがとうございます。議会では、更に「傍聴席の注意事項」を分かりやすく掲示し、議会の品位を保つよう努めてまいります。

傍聴席では



## 編集後記

始めに、令和3年11月5日に亡くなられました故澤上勝議員は私の一期先輩で議席も隣で様々な助言も頂いておりました。先輩議員として、また同志として非常に残念でなりません。心よりご冥福をお祈りいたします。

さて、世界中でコロナウイルス対策に追われ3年目に入ろうとしております。新たな新型オミクロン株にも警戒しなくてはなりません。順番が来たら積極的に3回目のワクチンを接種しましょう。新しい年も始まり今年こそはおいらせ町もコロナ前のようなイベント等を実施し、活気が欲しいものです。

話は変わり、自由の女神像周辺の木が伐採され女神像全体が階段の下からでも見えるようになりました。ぜひ足を運んで見てください。

広報委員 佐々木 勝

